

令和4年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立京都高等学校(定時制課程)

自己評価					学校関係者評価	
学校運営方針	G P (育成を目指す資質・能力)・自分の考えをわかりやすく相手に伝える力。基礎学力の充実、自発的・主体的に学習を進める力。				評価 (総合)	自己評価は A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
	C P (本校が展開する教育活動)・一人一人の進路実現に向けて、学習意欲の向上と確かな学力の育成を図る。 ・社会人として自立することの意義を理解させることで進路意識を高め、4年間を通じたキャリア教育の充実を図る。					
	A P (本校が求める生徒像)・真理と正義を重んじ、心身ともに健康で豊かな心と高い志を持ち、社会に寄与できる生徒。					
昨年度の成果と課題	本年度重点目標	具体的目標			項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえ、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、生徒の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用することができた。引き続き、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を継続していく必要がある。</p> <p>また、生徒会を中心に生徒自らが考える機会を様々な場面で作ることができているが、今後さらに、多様な学習目的を持った生徒一人一人に対するきめ細かな支援とともに積極的な生徒指導を行うことにより、生徒が自ら現在や将来における自己実現を図っていくための能力を育成する必要がある。</p>	○「京都定時の誇りを胸に」を合言葉に、生徒に誇りを持たせることを軸にし、新学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有する。 ・生徒一人一人の「主体的・対話的で深い学び」を授業態度やレポート等で評価し、振り返る。 ・全職員で生徒・保護者等との関わりを密にして情報を共有し、必要に応じてSSW、SCとの連携を図る。 ・生徒一人一人の実情に合わせた学年(学級)経営、教科指導を行う。 ・ペアやグループで議論したり、協力したりする経験を積み重ねる学校行事を実施する。 ・「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」等の理念を実現するための教育活動を展開する。 				
	○定期的な生徒・保護者等との面談だけでなく、日常的な関わりの中で生徒の状況を把握し、全職員で共有する。					
	○『学力の3要素』(知識・技能、思考力・判断・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ力)を育成・評価する。					
	○学びあい、支えあう教職員集団作り	・日々の教育活動や雑談を通じて互いに高めあい、教師力・学校力を向上させる。				
	○『学力の3要素』(知識・技能、思考力・判断・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ力)を育成・評価する。					
	○『学力の3要素』(知識・技能、思考力・判断・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ力)を育成・評価する。					
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		
教科指導	授業改善	授業内容の精選やICTの活用により生徒の興味・関心を高め、学びの楽しさを実感できるような工夫をする。				
	授業規律の確立	単位未修得者を出さないために、主体的に学ぶ態度の育成をめざす。 欠席や授業の欠課をしっかりと把握し、家庭との連絡を密にして怠学による原級留置の防止に努める。				
生徒指導	心の教育の推進	異なる年齢や職業など多様な差異から学びあう関係づくりを行う。 「規範意識とは、自己責任とは」について問いを立て、生徒にその本質的意味を伝え、自立した大人の思考や感性を磨かせる。				
	生徒会活動の活性化	個人や生徒会としての意思決定が、集団としての合意形成に結びつくように生徒を支援し、生徒会活動・学校行事の活性化を目指す。 生徒一人ひとりの実情に合わせた活躍の場を設定し、自己肯定感を向上させ、その喜びを共有させる。 生徒会役員主導による美化活動を通して安全・快適な生活環境作りとマナーアップを図る。				
進路指導	「学ぶこと」「働くこと」の理解と進路意識の高揚	外部講師や本校の先輩たちから進路に関わる講話を聴き、「学ぶこと」「働くこと」の意義を実感させる。 希望者にはハローワーク登録をし、正社員・アルバイトの斡旋を促すとともに健全な労働環境整備に努める。 ハローワーク・地元企業との連携によって在校生の職場開拓に努める。				
	早期希望進路の具現化	入試の仕組みや勉強の仕方、就職の流れや求人票の見方などを具体的に指導し、進路選択の幅を広げる。 職場訪問を通して生徒の勤労意欲を高めるとともに、企業との関係性を深めて求人開拓につなげる。				
	特別支援教育の推進	「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、特別な支援を要する生徒の資質・能力が生かせる進路実現を支援する。				
安全・健康指導	安全指導の徹底	感染症や猛威を増す風水害に伴う休校等の授業措置へフレキシブルに対応するために、意思決定のプロセスを明確にしておく。また、危機管理マニュアルの充実を図り、災害等発生時に迅速な対応ができる体制を整える。				
	健康教育の推進	重大事案につながらないように、長期欠席者や内面に問題を抱えている生徒に対して、素早くアプローチをしていく。				
	教育相談の充実	SSWやSCを積極的に活用し、全職員で生徒の抱える問題や課題等の周知・対応を図る。				
自尊感情の育成	ホームルームや学校行事の活性化による帰属意識、自尊感情の育成	生徒が主体となる行事を計画し、生徒の自主性や課題解決能力を養う。				
		多くの生徒が参加できるよう学校行事を改善し、クラスや学校への帰属意識を高める。 学校行事などをホームページ等を通して公開することで、生徒自身の自尊感情を高める。				
	人権感覚に満ちた生徒の育成	「あおぞら」「かがやき」等を積極的に活用し、他者の気持ちを思いやる力を高めていく。				
		特設授業の事前事後研修を実施し、教員相互の実践交流を図ることで授業力を高める。 職員の情報交換を密に行い、いじめや不登校、問題行動に迅速に対応できる体制を整える。				
自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策					評価項目以外のものに関する意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ 						